

平成28年度（平成29年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	45,295	保険契約準備金	168,081
現金	0	支払準備金	14,120
預貯金	45,295	責任準備金	153,961
有価証券	152,941	その他の負債	4,841
国債	29,857	共同保険借	24
地方債	1,434	再保険借	1,785
社債	41,151	外国再保険借	305
株式	34,365	未払法人税等	1,616
外国証券	41,152	預り金	20
その他の証券	4,979	未払金	298
貸付金	1,194	仮受金	728
保険約款貸付	8	資産除去債務	60
一般貸付	1,185	退職給付引当金	1,905
有形固定資産	101	役員退職慰労引当金	40
土地	18	賞与引当金	552
建物	34	価格変動準備金	2,662
その他の有形固定資産	48	負債の部合計	178,083
無形固定資産	4,943	(純資産の部)	
ソフトウェア	4,778	資本金	16,808
その他の無形固定資産	165	資本剰余金	2,814
その他の資産	6,397	資本準備金	2,814
未収保険料	96	利益剰余金	3,088
代理店貸	2,313	利益準備金	193
共同保険貸	89	その他利益剰余金	2,894
再保険貸	675	繰越利益剰余金	(2,894)
外国再保険貸	245	自己株式	195
未収金	1,276	株主資本合計	22,515
未収収益	713	その他有価証券評価差額金	16,406
預託金	155	評価・換算差額等合計	16,406
仮払金	831		
その他の資産	0	純資産の部合計	38,922
繰延税金資産	6,171		
貸倒引当金	39		
資産の部合計	217,006	負債及び純資産の部合計	217,006

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法により行っております。

その他有価証券で時価のあるもののうち株式ならびに証券投資信託の評価は、決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法、それ以外の評価は決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によるおります。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によるおります。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法によるおります。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によるおります。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所轄部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(7) 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によるおります。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(8) 賞与引当金の計上方法

賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(10) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(11) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものにつきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる損益の影響はありません。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険引受により保険契約者から収入した保険料を将来の保険金支払原資として安全確実に保管・運用することを目的として金融商品を利用した資産運用を行っております。当社が投資を行っている金融商品は、金利変動等の市場リスクを負っているため、当該リスクによる不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、有価証券および貸付金であります。有価証券は、具体的には、株式、債券、投資信託、優先出資証券、組合出資金等であり、将来の保険金支払いを安全確実にを行う目的で保有しております。これらの有価証券は、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、当社は、主として国内企業に対して貸付金を有しており、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理委員会において諮問され、取締役会で決定された方針に基づき、財務部が金融商品取引の実務を行っております。

また、総合企画部において資産運用リスクについて総合的にモニタリングしており、定期的にリスク管理委員会および取締役会へ報告しております。

信用リスクの管理

当社は、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行い、信用状況に応じた保有限度を設定し、残高管理をしております。

貸付金に関しては、財務部において社内規程に従い、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

また、総合企画部において、信用リスクの状況についてモニタリングし、その状況を定期的にリスク管理委員会および取締役会へ報告しております。

市場リスクの管理

当社は、負債特性に応じた収益を獲得すべく、市場リスクを勘案し資産運用を行っております。市場リスクの状況については、総合企画部において定期的に把握し、社内規程に定める運用基準に適合しない状況が生じた場合には、速やかにリスク管理委員会へ報告することとしております。

(a) 金利リスクの管理

当社は、金利リスクに関しては、有価証券の残高・含み損益の状況把握に加え、保有債券の金利感応度分析等により、リスクの把握、管理を行い、定期的にリスク管理委員会および取締役会へ報告しております。

(b) 為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、その評価損益の状況を定期的にALM小委員会へ報告しております。

(c) 価格変動リスクの管理

当社は、価格変動リスクに関して、時価の変動を個別銘柄ごとに管理しており、定期的にALM小委員会へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、資金繰りの状況について、十分な流動性を確保・維持するため、現預金および国内債券を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その状況を定期的にリスク管理委員会および取締役会へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

5. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照のこと)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	45,295	45,295	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,880	12,158	1,277
その他有価証券	138,540	138,540	-
(3) 貸付金	1,185		
貸倒引当金(*1)	1		
	1,184	1,206	22
資産計	195,901	197,200	1,299

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格に、債券、投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格に、優先出資証券は取引金融機関から提示された価格にそれぞれによっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、以下のとおりであります。

売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券について、当事業年度中に売却したものはありません。また、満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,880	12,158	1,277
	小計	10,880	12,158	1,277
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,880	12,158	1,277

その他有価証券の当事業年度中の売却額は7,207百万円であり、売却益の合計額は1,162百万円、売却損の合計額は71百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの売却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	57,774	55,815	1,958
	株式	31,701	16,120	15,580
	外国証券	38,490	34,101	4,389
	その他	1,986	1,405	580
	小計	129,953	107,443	22,509
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	3,788	3,800	11
	株式	1,909	2,148	238
	外国証券	2,661	2,715	54
	その他	227	249	21
	小計	8,587	8,913	326
合計		138,540	116,356	22,183

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、時価のあるその他有価証券について26百万円の減損処理を行っております。なお時価のある有価証券について時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損処理を行っております。

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(3)貸付金

貸付金の時価の算定は、返済までの期間が1年超で固定金利が適用されている貸付ごとに、その将来キャッシュ・フローを残存期間に応じ、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

また、返済までの期間が1年以内の各貸付については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

決算日におけるデリバティブ取引の該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報(注1)の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 非上場株式(*1)(*2)	754
(2) 組合出資金(*1)	2,765
合計	3,520

(*1)非上場株式および組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)当事業年度において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金	45,295	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの				
国債	-	9,300	7,000	1,000
地方債	-	1,400	-	-
社債	17,100	12,468	-	1,800
外国証券	6,518	24,647	3,835	-
貸付金	150	1,021	14	-
合計	69,063	48,837	10,849	12,800

6. (1)貸付金のうち、破綻先債権額および延滞債権額は該当するものではありません。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2)貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当するものではありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (3)貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は該当するものではありません。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は該当するものではありません。
7. 有形固定資産の減価償却累計額は576百万円、圧縮記帳額は68百万円であります。
8. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務のうち、親会社に対する金銭債権総額は10百万円、金銭債務総額は4,250百万円であり、親会社の子会社に対する金銭債権総額は1,058百万円であり、金銭債務は該当ありません。
9. 繰延税金資産の総額は12,628百万円、繰延税金負債の総額は5,778百万円であります。
 また、繰延税金資産から評価性引当金として控除した金額は678百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、責任準備金9,254百万円、支払備金975百万円、有価証券評価損661百万円、退職給付引当金532百万円および貸倒引当金11百万円であります。繰延税金負債は、その他有価証券にかかる評価差額金5,776百万円であります。
10. 親会社株式および関係会社株式は保有しておりません。
11. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- (1)採用している退職給付制度の概要
 当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。
- (2)確定給付制度
 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|------------------------------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,193 百万円 |
| 勤務費用 | 142 百万円 |
| 利息費用 | 3 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 230 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 245 百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,323 百万円 |
| 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 | |
| 退職給付債務 | 2,323 百万円 |
| 未積立退職給付債務 | 2,323 百万円 |
| 未認識過去勤務費用 | 10 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 428 百万円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,905 百万円 |
| 退職給付引当金 | 1,905 百万円 |
| 退職給付債務の計算基礎 | |
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 給付算定式基準 |
| 割引率 | 0.23% |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10年～12年 |
| 未認識過去勤務費用 | 10年 |

12. 支払備金・責任準備金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	14,490 百万円
<u>同上にかかる出再支払備金</u>	<u>1,289 百万円</u>
差引(イ)	13,201 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	918 百万円
<u>計(イ+口)</u>	<u>14,120 百万円</u>

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	89,390 百万円
<u>同上にかかる出再責任準備金</u>	<u>895 百万円</u>
差引(イ)	88,495 百万円
その他の責任準備金(口)	65,466 百万円
<u>計(イ+口)</u>	<u>153,961 百万円</u>

13. 1 株当たりの純資産額は、241円98銭であります。

1 株当たりの純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

普通株式に係る純資産額	38,922 百万円
普通株式の期末発行済株式数から自己株式数を控除した株式数	160,845 千株

14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成28年度

平成28年4月 1日から

平成29年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経 常 収 益		49,918
保 險 引 受 収 益		46,896
正味収積	入保積	43,868
	立保積	2,487
	引保積	541
資 産 運 用 収 益		3,005
利有為積	息及	2,364
	価証証替	1,162
	立保積	18
	の他	1
	の他	541
そ の 他 の 経 常 収 益		16
	の他	16
経 常 費 用		46,904
保 險 引 受 費 用		38,026
正損諸満契支責為そ	味手約	18,848
	害数期	2,252
	支約	6,450
	者	4,975
	者	11
	備	2,021
	準	3,445
	替	3
	の他	17
資 産 運 用 費 用		131
有有金	価証証	71
	融派生	30
	商	29
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用		8,736
そ の 他 の 経 常 費 用		9
貸倒引当金繰入		1
そ の 他 の 経 常 費 用		8
経 常 利 益		3,014
特 別 利 益 損 失		-
固 定 資 産 処 分 損 額		1,223
価 格 変 動 準 備 金 繰 入		137
		1,086
税 法 法 法 当		1,790
引 入 人 人 期	前 税 税 等 純	2,184
	及 等 純	1,672
	期 等 純	512
	利 合 利	1,278
		益 税 額 計 益

1. 関係会社に対する取引高のうち、親会社に対する収入総額は2,717百万円、費用総額は233百万円であり、親会社の子会社に対する収入総額は14百万円、費用総額は1,225百万円であります。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	54,647 百万円
支払再保険料	10,779 百万円
差引	43,868 百万円

3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	29,655 百万円
回収再保険金	10,807 百万円
差引	18,848 百万円

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	8,142 百万円
出再保険手数料	1,691 百万円
差引	6,450 百万円

5. 支払備金繰入額（は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（口）に掲げる保険を除く）	2,228 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	161 百万円
差引（イ）	2,067 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	46 百万円
計（イ+ロ）	2,021 百万円

6. 責任準備金繰入額（は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	1,265 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	31 百万円
差引（イ）	1,296 百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	2,148 百万円
計（イ+ロ）	3,445 百万円

7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	2,341 百万円
貸付金利息	21 百万円
不動産賃貸料	0 百万円
その他利息・配当金	0 百万円
計	2,364 百万円

8. 損害調査費並びに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は193百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	142 百万円
利息費用	3 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	13 百万円
過去勤務費用の費用処理額	2 百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	37 百万円
計	193 百万円

9. 当期における法定実効税率は28.2%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は28.6%であり、その差異の主要な内訳は、受取配当金の益金不算入 4.2%、住民税均等割による除外額3.2%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正1.1%、交際費等損金不算入0.2%であります。

10. 1株当たりの当期純利益は7円94銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は1,278百万円、普通株主に帰属しないものは該当がなく、普通株式に係る当期純利益は1,278百万円、普通株式の期中平均株式数は160,845千株であります。

11. 関連当事者との取引

(1) 親会社

会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
セコム株式会社	東京都渋谷区	66,377	警備請負業	直接 97.8%	役員2名	支配株主	保険料収入	2,717	預託金等	10
							代理店手数料等	233	責任準備金等	4,250

(注) 1. セコム株式会社は、東京証券取引所(市場第一部)に上場しております。

2. 当社は、セコム株式会社から普通保険約款に従い保険契約を引き受けているほか、代理店委託契約書に基づき同社に保険販売を委託しております。

3. 経営上の重要な契約等

セコム株式会社との間で、同社が、当社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、当社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持に関する契約を締結しております。

なお、本契約は同社が当社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

(2) 親会社の子会社

会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
セコム医療システム株式会社	東京都渋谷区	100 (セコム株 全額出資)	在宅医療事業等	利息収入	14	貸付金	1,058

(注) 1. 当社は投融資運用基準等に従い、セコム医療システム株式会社に事業資金を貸し付けております。

2. 貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 当社は、上記関連当事者の議決権を所有していません。

会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
セコムトラストシステムズ株式会社	東京都渋谷区	1,468 (セコム株 全額出資)	情報通信事業等	システムの開発及び取得	2,346	-	-
				システムの運営・保守等	1,225		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

2. 当社は、上記関連当事者の議決権を所有していません。

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。